

### 第3回 内灘町子どもの権利委員会 会議録（要旨）

【日 時】 令和8年2月24日（火）10：00～11：30

【場 所】 内灘町役場 3階 301・302会議室

【出席者】 委員 浅野委員、藤田委員、谷野委員、上前委員、岡田委員、  
能戸委員、西村委員、杉谷委員（8名）

事務局 文化スポーツ課 中村課長、大久保課長補佐、長尾主事

【内 容】

#### 1 議件

- (1) 第3次計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

別紙資料に基づき事務局より説明した。

<意見>

委員）前回の第2次計画の策定の際には、パブリックコメントは0件だったため、意見をいただけたということは、子どもの権利に関心を持ってもらっていると受け取れる。しかし、1人目の方の子ども会の活動を増やすことに反対であることや地域社会と交流させるのは不安という意見にはショックを受けた。多様性の世の中になっているので、自分の世代と比べて保護者の方の考え方も変わってきているのかなと感じた。役員をするというのは大変だと思うが、子どもたちが地域の活動で楽しんでいるのを見ると、無くしていくのは寂しいと思う。私は、地域の交流はあってほしいと思う。

委員）町は色々な立場の方を配慮して回答していることを知った。以前、子育て世代の方から、地区の行事に参加したいと思ってても古くから住んでいる住民の方から受け入れてもらえず、参加させてもらえないという話を聞いた。このように、若い世代の方で地域の活動に参加したい方もいる。両方の考え方があると思う。個人的には、色々な関わりを家庭以外でもってほしい。そして、その環境をつくっていくことは大人の責任であると考え

委員）色々な家庭の考えがある。引っ越したばかりで知らないから挨拶されなかったが、何度か交流するうちに覚えてもらって、地域の方から挨拶してもらえるようになったという話も聞く。知らない人に声をかけられない人もいる。学校は、地域とともに家庭と連携して子どもを育てていき、勉強の中でそのつながりを学んでいくので、学校の役割も大きくなってきていると感じた。

三位一体になっていく時代で、まずは知ることが大切だと思った。

事務局) パブリックコメントだけでなく、9月に子どもと保護者を対象にアンケート調査をしたため、アンケートでも色々と意見をいただくことができた。今回の計画は全体の方針を示す計画で、意見の中には個別・具体的な案件などがあったため、計画に直接反映できた部分は限られたが、寄せられたご意見は町として受け止めていきたい。

委員) 今回のパブリックコメントにかかわらず、町民の方の思いは町の方へ寄せてもらえたらと思う。町は、引き続き皆様から寄せられた意見を受け止め、よりよい町づくりのために、町民の皆様と一緒に考えていきたいというメッセージを発信してほしい。

(2) 第3次内灘町子どもの権利条例推進計画(案)について  
別冊資料に基づき事務局より説明した。

<意見・質疑応答>

委員) 基本施策7の中に性暴力が含まれているが、内灘町子どもの権利条例第9条の方には明記されていないため、条例の方に明記しないとイケないのではないかと思う。最近の学校での調査でも「体罰・性暴力調査」という表記になっている。

委員) 条例に直接明記はされていなくても、性暴力も含んでいるという解釈で問題ないと思う。

事務局) 計画はあくまで条例をもとに取り組み目標を掲げるものなので、完全な文言の一致はなくても、条例と整合性がとれれば問題ないとする。

委員) 基本施策4の「子ども会議」は町主体で実施する認識で問題ないか。

委員) 町主体での実施を考えている。

委員) 人権週間等で学校へパンフレットを配布とあるが、校長会などの場で、パンフレットの内容や、どんなタイミングでどのように活用していくか、校長先生に町から周知してほしい。

事務局) 計画を実行していく中で、説明はしっかりとしていくべきだと考えている。校長会など、どの場で説明するのがふさわしいのか、そちらもあわせて検討していきたい。

委員) 委員の名前が計画に記載されている以上、本日の委員会を受けて修正したものは委員へ送付してほしい。

事務局) 今回の修正版と策定後の完成版で、2回送付する。

- 委員) 委員会に参加する中で、自分たちにできることは何かと考え、学童の子どもたちに「自分を大事にしてほしい、友達も大切にしてほしい。」というメッセージを伝える出前講座を実施したが、なかなかよかった。継続できるかは別として、些細なことでも今後もお役に立てればと思った。
- 委員) 教育センターでは毎月、いじめ認知の調査をしている。学校の中のトラブルが学童で起こっており、低学年の児童が多い。学童の先生や、保護者の方との連携が大事だと思った。また、行政は縦割り感が強いので、横の繋がりも大切にして色々な機関で連携していくことが大切だと思う。支えてくれる人が多いほど、子どもへの支援は強くなっていく。
- 委員) 保健センターの検診に来る保護者は、当たり前前にも子どもの健康を願っている。それは、今回の計画の基本施策7の部分にあたり、みんな無意識に子どもの権利を守っている。町が大事にしている子どもの権利条例を普及するきっかけになる入り口の場合として、保健センターも協力できればと思う。
- 委員) 子どもは生まれた時から人権があり、保育園でも1人1人の子を大事にして保育している。沢山の子どもを見れるのかと保護者に心配されることもあるが、現場でも町には子どもの権利条例があつてそれを大事にしているということを伝えていければと思う。保護者の方へパンフレットの配布などで周知の協力をしていければと思っているので、事務局の方からもまた提供してほしい。
- 委員) 人権擁護委員として学校へ花を植えに行った。教員だった頃は、何?とっていたが、内灘町はそのような取り組みを積極的に行っていた。以前は、各学校の園芸委員のみだったが、学年ごとになっている学校も増えて、規模が段々と大きくなっている。中学生も人権作文などで入賞している生徒がいる。子どもたちの中で意識が高まってきており、人権意識は根付いてきていると思う。
- 委員) 色々な人の思いを吸い上げ、みんなで施策を考えて3次計画を作っていくことで、よりよい方へ意識が変わっていくこと、また組織同士の連携が大切なので、今回の委員会がそのようなきっかけの場になればいいなと思う。

事務局) 今回で委員会は最後となるので、本日の委員会においてご意見があった点については、委員長と事務局の判断で修正し、皆様に一度修正版をお送りした後、議会の議決を経て策定という流れでよいか。

一 同) -----特に異議なし-----

- (3) その他  
事務局より今後のスケジュールについて説明した。

## 2 閉会